



かがやけ憲法

キャラバンニュース

★北海道→青森→岩手→秋田→山形 ★山口→広島→島根→鳥取→岡山→香川

労働分野の規制緩和許すな

●11/12 山形

山形県、山形商工会連合会等と懇談

11月12日、北海道・東北・関東越コースは、山形に入りました。その前段の10～11日にルネサス鶴岡工場前で存続を訴える宣伝行動、学習会が行われ、テレビで放映されました。

12日に行われた山形県への要請行動には、11人が参加。マスコミ5社が取材しました。

ルネサス鶴岡工場の閉鎖は、900人を超える従業員の雇用や地域経済への影響が懸念されます。山形では非正規が164,000人35・8%と、どんどん増えています。また、パート労働では、山形労働局が136事業所中131事業所で違反があり行政指導。小さい子どもを持つ女性が採用されにくい実態の改善と保育体制の拡充等7項目について要請しました。

その後JR山形駅前での宣伝行動、山形商工会連合会と懇談。「労働者は即、消費者で、物が売れないと困るのは企業です。こういう時に最賃を上げないと労働者のモチベーションが上がらない」と訴えました。

夜には、学習会を開催。「憲法9条めぐる重大な情勢とアベノミクス雇用改革の実像」をテーマに、山形大学の高木紘一名誉教授が講演し、約40人が参加しました。

●11/13 香川

ハローワーク前で宣伝、アンケートを実施

岡山県を後にし、11月12日に香川県入りした全国縦断キャラバン中国・四国・東海・南関東コースは、ハローワーク高松前でのアンケート、宣伝活動からスタートしました。この行動には香川県労連の堤議長をはじめ藤沢事務局長など8人が参加。全労連の渡辺事務局次長と県労連・堤議長がブラック企業問題にふれながら、憲法で保障されている働くものの権利（第27条=勤労権）が著しく脅かされていると指摘。安倍政権が進めようとしている「限定社員制度」や解雇自由化、残業代ゼロ法案の制定など労働分野の規制緩和を許すならば、いまま



で以上に労働者の長時間・過密労働や過労死を招きかねないとして、改悪反対にむけた運動への協力をよびかけました。同時に、労働基準監督官やハローワーク職員の増員など労働行政職員の拡充を訴えました。

宣伝をおこなう一方で、「仕事と生活アンケート」を実施、失業中の労働者や休職中の若者など約1時間で10人と対話、アンケートにも協力して頂きました。

◆香川県平和労組会議と懇談

このあと、「憲法を生かす会」の構成団体である香川県平和労組会議を訪問、小島正雄議長と廣瀬透事務局長らに対応しました。いま国会で審議され、強行成立が狙われている特定秘密保護法案の真の狙いは、憲法改悪にあると懸念を表明。廃案にむけた取り組みとともに引き続き、「憲法改悪反対」での共同を強めていくことを改めて確認しました。また香川9条の会事務局のある香川高教組の田中浩昌書記長、日本共産党香川県委員会・河村整書記長らと憲法問題や労働法制改悪問題等について意見交換しました。

夕方には、JR高松駅での宣伝行動、全国キャラバン香川集会をおこない、香川県での全日程を終え、愛媛・新居浜へ移動しました。



全国縦断キャラバン2013